

基本目標5 みんなの力で進める協働のまちづくり

基本目標5

みんなの力で進める協働のまちづくり

政 策

施 策

(1) 協働のまちづくりの推進

- ① 行政情報を積極的に提供する
- ② 市民の意見を反映させるシステムを構築する
- ③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する
- ④ 地域自治活動の活性化を促す
- ⑤ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を進める
- ⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める

(2) 生涯学習機会の充実

- ⑦ 図書館サービスを充実させる
- ⑧ 公民館施設を充実させる
- ⑨ 公民館事業などを充実させる
- ⑩ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める

(3) 人権・同和教育の推進

- ⑪ 人権問題解決のための啓発活動を推進する
- ⑫ 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する

(4) 男女共同参画の推進

- ⑬ あらゆる分野において男女共同参画を実現する
- ⑭ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる

(5) 文化・芸術の創造

- ⑮ 伝統芸能(無形文化財)である神楽の伝承活動を促進する
- ⑯ 文化財の保護を進める
- ⑰ 文化施設を整備する
- ⑱ 文化・芸術活動を推進する

(6) 九州大学との交流の推進

- ⑲ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する
- ⑳ 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る

基本目標5
みんなの力で進める協働のまちづくり

基本計画

第2章

政策に基づく施策

(1)協働のまちづくりの推進

施策1

行政情報を積極的に提供する

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 市民協働のまちづくりを円滑に推進するためには、市政への理解を深めることが重要となる。そのため、市民への積極的な情報提供が必要であり、情報公開制度の充実、市公式ホームページ・広報紙の内容の充実、本庁舎・分庁舎の情報公開コーナーの設置文書の拡充などが求められる。

■主な取組

- 糸島の魅力にこだわった特集記事を作成し、読みやすく、読者ニーズに合った「広報いとしま」を作成する。
- 閲覧者に分かりやすいホームページを作成する技術について、職員研修会を行う。
- 情報公開コーナーを充実させ、ホームページ・広報紙で情報公開制度の運用状況を公表する。
- 出前講座によって、市民へ市政情報を分かりやすく提供する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
広報いとしま特集記事の年間作成回数	3回	6回

施策2

市民の意見を反映させるシステムを構築する

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 市民協働による、より良いまちをつくるため、市民からの意見を広く、積極的に聴き、市政に反映する広聴システムの構築が必要である。そのため、市民意見の反映状況の公開、計画・実行・評価・改善の各段階の市民参画の推進、市政参画意欲の増進が求められる。

■主な取組

- どこでも市長室※、市長への手紙、各種アンケートなどを通して市民意見を把握し、市政への反映に努める。
- 市民・地域のニーズを行政経営や施策などに適切に生かし、市民の満足度を高める。
- まちづくりの憲法とも言える「まちづくり基本条例」を、市民公募による検討委員会での検討を経て制定する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
市民提案を反映させた事業数	—	延べ24回

用語解説

- どこでも市長室…………… 市民からの声を直接聴き、市民協働のまちづくりを推進するため、地域やサークル、団体などを対象に市長が向いて懇談する事業。

施策 3

市民参画・協働型のまちづくりを推進する

重点

子育て

校区

九大

基本目標
5

みんなの力で進める協働のまちづくり

基本計画

第2章

政策に基づく施策

■課題

- 行政の力だけでは多様化・複雑化する市民ニーズに十分に応えることが難しい。そのため、NPOやボランティア団体などに対し、新たな公的サービスの担い手としての期待が高まっている。また、団塊の世代に対する地域貢献への期待も高まりつつあり、ボランティア情報の一元化によってNPO・ボランティア活動の活発化やボランティア人口の増加を図り、市民と行政の協働意識を醸成しながら、市民が主役のまちづくりを推進することが求められる。

■主な取組

- 市民協働のためのアクションプランを策定し、協働事業の推進を図る。
- ボランティア団体の情報をNPO・ボランティアセンターに集約し、ボランティアをしたい人・してほしい人のコーディネートを行うなど、いつでも、誰でもボランティアができる環境をつくる。
- NPO・ボランティア団体などが、地域や行政の課題解決策を市に提案し、市は審査のうえで実施のための助成を行う。
- 地域課題解決や地域活性化などを目的としたコミュニティビジネスの事業化を支援する。

■達成目標

項目	基準（平成22年度）	目標（平成27年度）
ボランティア登録者	団体:121団体 個人:255人	団体:200団体 個人:510人

施策 4

地域自治活動の活性化を促す

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 校区をはじめ、より身近な行政区や隣組が、地域住民の相互交流、環境美化、青少年育成活動、高齢者・障がい者への支援など、さまざまな地域課題への対応や地域の支え合いの主体となっている。そのため、行政区自治会への加入を促進し、「向こう三軒両隣」の精神の下、地域の実状に応じた自助・共助の地域づくりの実践が求められる。

■主な取組

- 行政区まちづくり補助金、行政区等公民館施設等補助金などにより、隣組や行政区の活動を支援する。
- 先進地の取組などの情報提供により、行政区自治会への加入促進と、行政区運営の支援を行う。
- 市職員が校区の行政区長会議に出席し、施策などの説明や依頼を行うことで、情報の共有化を図る。また、地域と行政をつなぐパイプ役となり、苦情解消や課題解決を図る。

■達成目標

項目	基準（平成22年度）	目標（平成27年度）
行政区自治会への加入率	93.2%	95.0%

施策5

いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を
進める

重点

子育て

校区

九大

■課題

○小学校区単位のコミュニティ活動の実施状況に差が生じている。また、少子高齢化の進行などにより従来の地域・行政区自治会活動では解決できない課題が存在する。校区内で共通する課題や単独行政区では対応できない課題を解決するため、校区コミュニティの受け皿としての拠点づくり、協働のまちづくりの実践が求められる。

■主な取組

- 「いとしま共創プラン※」に掲げる事業計画に基づいて各校区が実施する事業に対し、財政支援と職員による人的支援を行う。
- いとしま共創プランにおける支援体制である校区支援班員(市職員)、校区公民館長・主事、NPO・ボランティアセンタースタッフの資質向上に取り組み、活動の充実を図る。
- より良いまちづくりの観点から、公民館とコミュニティセンターの機能の一元化を検討する。

■達成目標

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
いとしま共創プランに基づく事業実施校区数	—	15 校区

施策6

国際的な魅力あるまちづくりを進める

重点

子育て

校区

九大

■課題

○国際的な魅力あるまちの実現には、九州大学留学生や市内在住外国人が暮らしやすい環境づくり、市民の国際交流感覚の醸成、地域における市民レベルでの交流の拡大が重要となる。そのため、九州大学(留学生など)と市民との交流促進、市内在住外国人の生活サポート(案内板・情報発信の多言語化、住居の確保、日本語教室の開催など)、市民主体の国際交流団体である糸島市国際交流協会の活性化(自立化)が求められる。

■主な取組

- 「国際交流基本計画」に基づき、九州大学留学生と市民・学校・地域との交流を促進する。
- 九州大学留学生や市内在住外国人の生活サポートを充実させる。
- 糸島市国際交流協会の活性化を図るとともに、協会の自立を促し、民間主体の国際交流を進める。

■達成目標

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
九州大学留学生との交流事業数	8 事業	25 事業

用語解説

- いとしま共創プラン…………… 各小学校区が、みずから校区の10年後の将来像を描き、その実現に向けた課題解決のための事業計画を掲げたプラン(校区まちづくり推進事業計画)。

(2)生涯学習機会の充実

施策7 図書館サービスを充実させる

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 二丈地域と志摩地域では図書館が未整備であり、市民の多様な学習ニーズに対応できる図書館整備への要望が多い。そのため、新たな図書館システムの構築、インターネットを活用した図書館情報の提供と予約の受付、二丈・志摩庁舎を活用した図書館の整備、市全体における図書館サービス内容の検討が求められる。
- 各教育機関や社会教育施設などとのネットワーク化、読み聞かせサークルや文庫活動団体などに対する図書の貸出し・研修会の開催・情報の提供などの充実が求められる。

■主な取組

- 新たな図書館ネットワークシステムを構築する。
- 図書館機能の充実と二丈・志摩庁舎を活用した図書館を整備する。
- 支所・分庁方式後の図書館サービスを検討する。
- 学校との連携を図り、図書情報の交換、団体貸付の充実、図書に関する指導を行う。
- 地域で文庫活動をするボランティア団体と連携し、研修会や情報交換を行い、「子ども読書」ネットワークの充実を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
年間図書貸出冊数	356,659 冊	410,000 冊
インターネットによる図書予約数	4,385 件	5,000 件
(仮称)二丈館、志摩館の開設	—	開設

施策8 公民館施設を充実させる

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 老朽化の進んだ校区公民館が存在し、改修工事や修繕が近年増加している。また、高齢者や障がい者のためのバリアフリー化が進んでいない。そのため、老朽公民館の現状把握、公民館改修計画の策定、計画的改修工事の実施が求められる。

■主な取組

- 築25年以上の老朽化した公民館施設の現状調査を行い、改修計画を策定する。
- 改修工事に該当しない公民館におけるバリアフリー化への施設改善計画を策定する。
- 緊急度に応じ、適宜修繕工事を行う。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
施設の改修改善を実施した公民館数	—	2館

施策9

公民館事業などを充実させる

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 高齢者の健康や生きがいに対する関心が高まっており、高齢者が持つ豊富な知識・経験・技能を公民館事業に生かし、高齢者の生きがいづくりにつなげることが求められる。
- 公民館事業として、九州大学との連携や外国人との国際交流が少ないとから、九州大学との連携事業と留学生などによる国際交流事業の推進が求められる。

■主な取組

- 高齢者の要望をうまく採り入れた学習講座を実施する。
- 作品展示やステージ発表会などの公民館講座を開催する。
- 地域の生涯学習ボランティアを発掘・育成し、公民館事業(講座)に登用する。
- 九州大学、西日本短期大学、地元高校などとの連携による公民館事業や、留学生との国際交流事業を実施する。
- 社会教育活動の充実に主眼を置いた校区公民館長・主事の資質向上を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
九州大学との連携事業(講座)を実施する公民館数	8館	16館

施策10

学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 各団体へ小中学校施設の開放を行っているが、スポーツ種目の多様化による施設の不足、希望する利用時間の集中、スポーツ指導者の不足などが問題になっている。そのため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の整備を進め、スポーツに親しむ市民の拡大を図ることが求められる。

■主な取組

- 市民の誰もが生涯にわたって親しめるスポーツの振興を図る。
- 誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ※などの普及と指導者の養成を図る。
- 市民のニーズを的確に把握し、既存運動施設の合理的な活用を図る。
- 糸島リサーチパーク内への総合運動公園の設置促進や曾根体育館などの拡充を検討する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
体育協会登録人数 (スポーツ少年団含む)	5,033人	6,040人

用語解説

- ニュースポーツ……………既存のスポーツを変形させ、高齢者や子どもでも気軽に楽しむことができるレクリエーションの意味を持つ軽スポーツ。

(3)人権・同和教育の推進

施策 11 人権問題解決のための啓発活動を推進する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 社会生活のさまざまな局面において、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人などに対する人権問題が存在する。また、インターネット利用などによる高度情報化、国際化、グローバル化などの社会状況の変化を背景にした新たな人権問題も発生している。このことから、市民の人権意識の向上と豊かな人権感覚の育成を図る取組が求められる。

■主な取組

- 「同和問題啓発強調月間」「人権週間」を中心とした街頭啓発や講演会などを実施する。
- 広報紙などによる積極的な啓発を行う。
- 人権擁護委員との連携による「人権の花運動※」を実施する。
- 人権・同和教育推進協議会※支部での啓発を強化する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
講演会・映画会などの開催支部数	9支部	15支部

施策 12 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- あらゆる機会を通じ、人権・同和問題の解決のために各種講演会などを開催してきたが、参加者の固定化が見受けられる。そのため、一人ひとりが相互の人権を尊重する社会を目指し、子どもから高齢者までを対象とした多様な学習機会を提供するとともに、学校・地域社会との連携、各校区(支部)の取組の充実が求められる。

■主な取組

- 人権・同和教育研究大会を開催する。
- 各中学校区において、それぞれの実態に応じた人権・同和教育を展開する。
- 人権・同和教育推進協議会支部を主体として、行政区の住民を対象に人権・同和教育事業を展開する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
研修会などを実施している行政区の割合	50%	75%

用語解説

- **人権の花運動**…………… 小学校などに花の種や球根を配布し、児童がこれを育てる中で、生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりを身に付けてもらう事業。
- **人権・同和教育推進協議会**……… 自由平等思想、基本的人権の尊重、人権問題の正しい認識の向上を目指し、人権・同和教育の推進を目的として設置された協議会。校区ごとに支部が設置されている。

(4)男女共同参画の推進

施策 13 あらゆる分野において男女共同参画を実現する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 職場 家庭、地域などにおいて、真に男女平等が確立されているとは言いがたい状況にある。意識改革のため、情報提供や学習機会提供の充実、女性のエンパワーメント※と自立の支援、ワーク・ライフ・バランス※の実現が求められる。
- 各種審議会や地域活動における役員への女性の登用率が高まらない理由には、男女共同参画の重要性が十分意識されていないことや、固定的性別役割分担意識により女性のリーダーが育成されていないことなどがある。このことから、固定的性別役割分担意識を解消するための取組と、託児サービスの充実など女性が参画しやすい環境整備が求められる。

■主な取組

- 男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会の推進に係る意識改革やワーク・ライフ・バランスの講演会、市民活動団体の支援などの事業を行う。
- 政策・方針決定の場である審議会などの委員への女性の積極的登用を図るとともに、行政区など地域においても女性の積極的な参画を啓発する。
- 指名競争入札※ 参加資格の申請時に、事業者などに対し、男女共同参画の推進状況の報告を義務付け、その集計結果を広報紙などで公表する。

■達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
審議会等委員への女性の登用率	21.4%	30%以上

施策 14 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 女性に対する暴力がいまだ多く見られることから、女性の人権を尊重し、支援する社会を構築するため、女性の人権に関する正しい理解や、女性に対するあらゆる暴力根絶の啓発が求められる。

■主な取組

- DV(ドメスティックバイオレンス※)などの女性に対する暴力根絶、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ※など女性の人権について、講座などの開催、分かりやすい広報の実施に取り組む。
- 女性相談窓口の周知を行うとともに、関係機関との連携を図る。

■達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
講座などの年間開催数	4 回	8 回

用語解説

- エンパワーメント…………… 潜在的に持っている自分の力を自覚し、それを伸ばすこと。
- ワーク・ライフ・バランス…………… 仕事と生活の調和のこと。
- 指名競争入札…………… 市が行う事業や物品の購入に関し、あらかじめ契約を希望する事業者を複数指名し、その事業者によって行われる競争入札制度。
- ドメスティックバイオレンス…………… 夫婦間や恋人間での暴力。DVと略すこともある。
- リプロダクティブ・ヘルス／ライツ… 性と生殖に関する健康と権利。

(5)文化・芸術の創造

施策 15 伝統芸能(無形文化財)である神楽の伝承活動を促進する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 伝統芸能は、古くは糸島の各地で継承されていたが、現在は途絶えたものが多い。そのような中、高祖神楽(県指定)、福井神楽(市指定)が無形文化財として伝承されており、これらを後世に伝承していくための後継者の育成支援が求められる。

■主な取組

- 団体の運営・後継者の育成を支援する。
- 各種広報紙・パンフレット・ホームページにより、伝統芸能である神楽をPRする。

■達成目標

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
神楽の保存団体数	2団体	2団体

施策 16 文化財の保護を進める

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 市内には史跡をはじめとした多種の文化財が存在する。これらの保護・保存・活用が十分になされておらず、特に、史跡の整備が不十分なことから、計画的、効率的な整備の実施に向けた市内の文化財の保存・活用計画の策定が求められる。

■主な取組

- 市内すべての文化財の保存・整備・活用の基本計画を策定する。
- 新町支石墓群の保存・整備・活用のため、史跡指定地の買上げを行う。
- 伊都国の王都である三雲・井原遺跡の保存・活用のため、国の史跡指定を受ける。

■達成目標

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
新町支石墓群買上比率	38%	100%

施策 17 文化施設を整備する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 博物館と資料館の機能を整理し、展示内容や講座・イベントを充実させて来訪者の増加を図るとともに、調査・保存施設の分散・不足に対応するため、施設の整備、機能の充実が求められる。
- 老朽化した文化施設は、計画的な改修を行って市民の文化活動のために提供することが望まれる。

■主な取組

- 博物館と資料館では、展示見学や歴史講座以外に体験講座などを開催するとともに、文化・芸術活動への施設利用を促進する。
- 博物館、資料館の企画展の充実を図り、入館者数の増加につなげる。
- 伊都文化会館、伊都郷土美術館は、年次改修計画を立て、改修工事を行う。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
伊都国歴史博物館の入館者数	17,063人	19,000人
志摩歴史資料館の入館者数	5,169人	6,000人

施策 18 文化・芸術活動を推進する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 各種文化事業の開催が少ないとから、市民がプロの演奏や絵画などに触れる機会も少ない状況であり、文化事業の充実とそれに伴う愛好者を増やしていくことが求められる。
- 文化・芸術活動の推進母体となる糸島市文化協会に対しては、旧団体の地域性や事業の展開方法の特長を生かしながら、組織を確立させるための支援が求められる。

■主な取組

- コンサートや美術展などの文化事業の開催と伊都文化会館での自主事業を促進する。
- 文化・芸術団体の組織運営、文化事業の展開を支援する。
- 市内で活動する芸術家の支援・情報発信を行う。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
市が主催・共催・誘致する年間の文化事業数	2事業	3事業

(6)九州大学との交流の推進

施策 19 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 市民と九州大学の学生・留学生・教職員との交流機会は徐々に増えてきているものの、まだまだ少ない状況にある。このことから、互いの交流を促進することでふれあいの機会を創出し、青少年の育成や高齢者の生きがいづくりにつなげるため、文化やスポーツによる交流イベントを実施することが求められる。

■主な取組

- 九州大学と本市の双方に設置された窓口を通じ、交流促進のための情報交換を行う。
- 九州大学との文化・スポーツ交流イベントなどを実施・促進する。
- 校区や行政区の行事・祭りなどへ九州大学の学生・留学生を招待する。
- 大学の研究と連携し、軽運動を通じて高齢者などの体力づくりを促進する。
- 九州大学の公開講座に関する情報提供を行い、市民の生涯学習機会を創出する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
文化・スポーツ交流事業数	5事業	10事業

施策 20 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 本市には、九州大学の新入生約300人が居住（平成22年4月現在）しており、キャンパスまでのアクセスの強化、本市の魅力のPR、不動産や飲食店などの生活情報の発信により、学生のより一層の市内居住を誘導することが求められる。
- 九州大学では、約2,000人の留学生が学んでいる。地域の国際化のため、留学生と市民・行政との継続的な交流を進めることが求められている。

■主な取組

- 新入生応援フェアを開催し、本市の魅力を発信することにより、学生や教職員の定住化を図る。
- 学生や留学生が低家賃で楽しみながら暮らすことができる新たな居住スタイルとして、ハウスシェアリング※などを促進する。
- 留学生と市民との交流事業を積極的に促進し、留学生たちの第二の故郷づくりを目指す。
- 人材育成につながると認められる子ども向けの講演会、体験講座などの事業に対する助成を行う。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
九州大学連携交流事業数 (補助金対象事業)	—	延べ25事業

用語解説

- ハウスシェアリング…………… 同じ家に家族ではなく、友人などと共同で生活すること。共同で暮らすことで、家賃の負担を安く抑えるなどの効果がある。